

総務常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年12月9日(木) 午前10時0分
- 2 閉会日時 令和3年12月9日(木) 午前10時48分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 安藤 利博君 6番 佐藤 武君 9番 保田 守君
10番 大口 浩志君 14番 松田 勲君 17番 下山 哲司君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 前田 正之君
総合政策部長 山本 幸治君 総務部長 入矢五和夫君
財務部長 作本 直美君 消防長 井元 官史君
秘書広報課長 小引 千賀君 政策推進課長 山崎 和枝君
総務課長 花谷 晋一君 暮らし安全課長 岡本 和典君
財政課長 和田美紀子君 管財課長 戸川 邦彦君
税務課長 光田 尚人君 消防総務課長 檜原 秀幸君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 事 平尾 和也君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第53号 赤磐市個人情報保護条例の一部を改正する条例
 - 2) 議第54号 岡山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び岡山県市町村総合事務組合の規約の変更について
 - 3) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） おはようございます。

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

いつものことですけれども、換気のため、委員会室の出入口と窓については開けたまま進めさせていただきますので御協力をお願いいたします。

次に、会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては明瞭簡潔をお願いしたいと思います。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

今日は、皆様大変御多忙の中、総務常任委員会をお開きいただきまして誠にありがとうございます。

本日の審査をいただく案件でございますが、12月の定例会市議会に上程させていただいている議案案件2件の審査をお願いすることになるかと思っております。また、その他、令和3年度の事業の進捗状況について御報告をさせていただくこととなります。慎重なる御審査、適切なる御決定をお願い申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

それでは、委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第53号赤磐市個人情報保護条例の一部を改正する条例及び議第54号岡山県山市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び岡山県山市町村総合事務組合の規約の変更についての2件であります。

それではまず、議第53号赤磐市個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 議第53号赤磐市個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、提案説明や質疑にてお答えしたとおりでございます。補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

執行部からの説明は特にございませぬ。お手元のほうに資料が配られておりますので、これを見ながら質疑を受けたいと思っております。

質疑をお願いいたします。特にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 議事録を作らにゃいけないので、総務大臣から内閣総理大臣に変わったというのをお聞きしたんですけど、その辺をちょっと詳しくもう一回お願いしたい。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） なぜ総務大臣から内閣総理大臣に変わったのかという御質問だったと思います。

この条例は、デジタル庁設置法の制定によりまして、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されまして、マイナンバーを国や地方自治体などの関係機関の間でやり取りするシステムがございまして、このシステムの設置や管理主体が、総務省、総務大臣から内閣府、内閣総理大臣へ変更になりましたので、今回改正をさせていただくものということでございます。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 質疑でもあったんですが、日本は内閣制なんでそれが総務大臣から総理に変わるというのは、質疑にもあったように、中国と同じように個人のあれを特定できるような考え方というのは、もう心配ないんですかね、その安全面では。その辺をお聞きしたい。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 今回の改正で、個人情報保護法が総務省から内閣府へは変わっておりませんので、引き続き総務省がやるということです。それで、マイナンバー自体がここでシステムが何か変更になるというものではないので、その辺は御安心いただければと思います。

以上です。

○委員（下山哲司君） はい、分かりました。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかにないようでございますので、これで議第53号についての質疑を終わります。

続きまして、議第54号岡山市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び岡山市町村総合事務組合の規約の変更についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 議第54号岡山市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び岡山市町村総合事務組合の規約の変更につきましても、提案説明や質疑でお答えしたとおりでございます。補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございました。

特に執行部からの説明はありませんけれども、お手元にお配りしております資料を参考に質疑をお願いしたいと思います。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 確認でもあるんですが、これは、現行は常勤職員となっているところを、要するに組合員である職員に対する福利厚生云々という文言が変わっているんですけど、この今回の内容で、非常勤職員のうち被用者保険の適用者というのになってるんですけど、これは民間でいうたら、保険適用が300人以上とか100人以上とか50人以上とか段階的にそういったものに加入するように今制度が変わっているんですけど、職員に対するそういったことになってるんだと思うんですが、この非常勤職員というのは、被用者保険の適用者というのはどこまで言うんでしょうか。任期付職員とかいろいろあると思うんですが、どこまで入るのかを教えてください。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 地方公務員等共済組合法の関係でございます。常勤職員は全て、これまでもフルタイムの会計年度任用職員さんは月の勤務が18日以上で12か月を超える者についてはもう既に共済組合員でございました。ここで追加となるものは、主に短時間の再任用職員さん、あとフルタイムの会計年度任用職員さんで、今12か月以上ということを申し上げましたが、12か月未満の者でも条件によりこの組合員になります。また、パートタイム会計年度任用職員さんにつきましても、週勤務時間20時間以上かつ月額報酬が8万8,000円以上、任用期間が2か月を超えるものについては加入要件に当たるということで新たに加わるということになります。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） さっき私が言うた、民間も今そういうふうに変ってきてるんですけど、国の制度がですね。それで、これを適用することによって何人ぐらいその対象者が増えるのか、分かれば教えてください。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 令和3年度の現状で申し上げますと、約250名程度と想定をさせていただきます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。来年10月から対象ということになると費用も膨らむと思うんですけど、これは令和4年10月1日から施行になつとるんですが、今これをしていけない時期なんではないでしょうか。その辺を教えてくださいんですけども。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 来年度の制度改正に向けまして、今加入団体全ての議会へこの議決をお願いしておるところでございまして、一斉にしましてこの後、県への届出をさせていただくんですが、それと併せて組合といえますか、その議会を開催しまして、最終的には規約の決定等もございまして。そういうような時間を要することから、今の時期に合わせてさせていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございますか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私の認識が違つとったかどうか分からんけど今の18日以上というたので、僕は20日以上というふうに認識をしておったんですが、私の認識が違うんでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） はい。18日以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 民間と行政とは違うんかな。僕は、20日という認識がずっと前からあるんじゃないけど、その辺が、20日がここにあるということは前は20日だったんでしょうかね。もう何十年前からそう思つとるんですが、僕も大手へ勤めておったから、少し。15年ほど。だから、その認識でおったんですが。

○委員長（佐藤 武君） 確認をされますか。

○委員（大口浩志君） 過去がどうだったかどうかはあとで聞いてもらって、今現在は18日ということで。

○委員（下山哲司君） 僕の認識が途中で変わってなかったということですね、はい。了解し

ました。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） じゃあ、ほかに。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 対象が増えるということなんですけど、これは私も仕事してたときはよく記憶してないんですけど、掛金とかそういった負担は、市とそれから職員さんに両方かかるんでしょうか。それとも、市だけなんですか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 今回の改正で、質疑でもちょっとお話が出た関係で、主な変更としましては、成人病予防の受診に係る費用の補助などの制度拡大を予定しておるということで、これにつきましては、雇用主といたしますか、市の負担でやるものでございまして、今の予定では市の負担だけが増える予定になっております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） もう一点お伺いしたいんですけど、改正規約の中で、現行では医療補助金の給付、生活資金の貸付け、結婚祝金の給付、成人祝金の給付等福利厚生とかなり具体的に例示されているのが、今回の改正後では職員に対する福利厚生の増進ということで福利増進というひとくくりでされてるんですけど、具体的にその適応範囲といたしますか、給付されるのはどういったところまで、現在あるその生活資金の貸付けとか結婚祝金とかこの辺りはどういうふうになるんでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 今の御質問で、この事業につきましては、要するに雇用されている側が拠出する事業と先ほど言いました雇用主が負担する事業がございます。先ほど言われました結婚祝金とかそういったものは、雇用された側が負担金をお支払いして出るものでございまして、制度上、会計年度任用職員さんということで一年一年の加入になります。その方がその間に結婚されるという可能性というのは、ちょっと常勤職員より低いものとなります。そういった関係から、今回の改正によりまして会計年度任用職員さんとかは負担金事業のみ加入していくと。要するに、拠出金をしてそういう結婚祝金とかあと就職祝金、そういったもの、あ

と貸付けも含めてですが、そういう長期のものについては分けるということで今回こういう書き方といたしますか、改正になっております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、ほかに質疑もないようですので、議第54号についての質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第53号赤磐市個人情報保護条例の一部を改正する条例及び議第54号岡山市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び岡山市町村総合事務組合の規約の変更についての2件について採決をいたします。

まず、議第53号赤磐市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。起立全員でございます。したがって、議第53号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議第54号岡山市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び岡山市町村総合事務組合の規約の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。起立全員でございます。したがって、議第54号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております、次第の裏面にございます継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。それでは、このように申出をさせていただきます。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りをいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他で、まず執行部から発言をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合政策部から御報告をさせていただきたいと思います。

資料は、表紙のみで大変失礼します。口頭で失礼させていただきます。

その他といたしまして、岡山連携中枢都市圏ビジョン（素案）のパブリックコメントの実施についてでございます。

こちらは、11月30日から12月28日まで、岡山市におきまして第2期岡山連携中枢都市圏ビジョン（素案）のパブリックコメントを実施しております。こちらの岡山連携中枢都市圏は、平成28年10月に岡山市が近隣7市5町と連携協約を締結させていただきました。そして、平成29年3月に岡山連携中枢都市圏ビジョンを策定しまして、平成29年度から令和3年度までの5年間の第1期といたしまして、この都市圏の圏域全体の経済成長の牽引、高次の都市機能の集積、強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上に取り組んできたところでございます。

本年度末でこの第1期の計画期間が満了することに伴いまして、現在令和4年4月から令和9年3月までの5年間の次期、第2期のビジョンの策定を進めているところでございます。

こちらのビジョンの素案につきましてパブリックコメントを実施しているということでございまして、こちらのパブリックコメントの資料につきましては、岡山市のホームページ等からも御覧いただけるんですけども、議会事務局、それから政策推進課及び各支所の窓口、市民生活課になりますけれども、そちらに備付けをさせていただきますのでぜひ御覧いただきたいと思っております。

なお、今後のスケジュールでございますけれども、年明けまして2月に、関係市町の首長で構成する協議会においてこちらのビジョンの最終案の協議をさせていただきます。その後になりますけれども、この新しいビジョンに基づく岡山市との新たな連携協約について、各市町で、議会において議案として提出をさせていただく予定でございます。

総合政策部からは以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

続けてお願いいたします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは、総務部資料を御覧ください。

その他のくらし安全課といたしまして、(1)番、レディオモモ赤磐中継局開局記念番組についてでございます。

資料は、別添で1枚物をつけさせていただいております。

3月6日午後1時から3時、生放送で吉井会館におきまして、赤磐中継局の開局2周年の記念番組を放送させていただく予定としております。赤磐広報大使の福田廉之介さん、海老瀬はなさんをお迎えいたしまして、新型コロナウイルス感染症も収まってきている状況でございますので、今の予定では、有観客80名程度の定員で一般募集をさせていただきたいと考えております。

開局記念番組については、以上でございます。

もう一点、FMの関係で、資料にございませんが、先般の議会で予算を議決していただきました岡山シティエフエムの株式につきまして、山陽新聞社と契約を締結いたしました。11月22日付で、株式が赤磐市に100株移転しております。これによりまして、全体の3.4%、100株3.4%の出資比率ということで赤磐市が株式会社岡山シティエフエムの株式を所有したということになっております。

以上、報告でございました。

総務部からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

続けてお願いします。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） それでは、財務部資料の1ページをお願いします。

事業の進捗状況につきまして、管財課より御報告します。

赤磐市役所本庁舎整備事業について報告させていただきます。

まず、1番です。旧赤磐市消防本部庁舎改修工事についてです。

さきの委員会で工事の発注について御報告させていただきましたが、その消防本部庁舎の改修工事につきまして、一般競争入札の開札が11月29日にありました。その後、入札調査委員会において事後審査が行われ、落札者の決定がなされています。結果につきましては、資料にあるとおりでございます。契約金額は1億8,700万円で、契約の相手方は佐藤建設株式会社となります。1億5,000万円を超える工事請負契約については議会の議決を得る必要がありますので、仮契約締結し、契約についての議案を本会議に提出させていただく予定としておりますの

でよろしくお願ひします。

それから、2番目になります。赤坂支所庁舎修繕工事についてです。

赤坂支所の庁舎の修繕工事につきましては、屋上の防水シートの一部補修、それからLED照明、エアコンの設置、エアコンの設置に伴う受電盤の改修を行う予定としております。工事の発注は一般競争入札で、電気工事で行います。予定価格は1,109万円で、開札日は12月9日本日となっております。

3番目です。熊山支所庁舎修繕工事についてです。

工事につきましては、雨漏りの補修、それから3階の通路の天井、床の補修、それからLED照明の設置、エアコンの取替えを行います。設計金額が1,000万円未満となりますので、工事の発注は指名競争入札、管工事で行います。予定価格は802万円で、開札は12月9日です。

4番目になります。山陽産業会館改修工事についてです。

山陽産業会館のイベントホールを分散勤務が必要となった際に活用できるよう、ホールから会議室的な部屋に改装を行います。天井を高さ3.5メートルに設置し、LED照明、エアコンの設置を行います。工事の発注は一般競争入札、建築工事で行います。予定価格は1,458万円で、開札日は12月9日です。

財務部からの報告は以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 消防総務課よりお知らせをさせていただきます。

消防本部資料を御覧ください。

先月からの繰り返しで申し訳ございません。消防団年末夜警についてでございます。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止をいたしました。今年は12月28日、29日の2日間、時間を短縮して感染防止に配慮しながら実施をしたいと思っております。

年が明けまして、赤磐市消防団出初め式を令和4年1月16日日曜日、ふれあい公園体育館にて10時から規模を縮小しての開催を考えております。本来ならば議員の皆様にご案内をさせていただくところではございますが、まだまだ感染のリスクがゼロではないため、安全を考慮いたしまして案内は差し控えさせていただきますことを御理解願ひします。

続きまして、令和4年赤磐市消防団消防操法訓練大会を3月27日日曜日に赤坂ファミリー公園にて実施を予定しております。開催の決定に際しましては、コロナの変異株オミクロン株の動向を注視しながら慎重に行いたいと思っております。

申し訳ございません、訂正でございます。3番の実施の日時が令和2年になってございます。申し訳ございません。令和4年に訂正をよろしくお願ひいたします。申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ただいまの報告について御質問があればお願いします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 本庁舎等整備事業で、旧赤磐市消防庁舎改修工事で入札が行われたんですが、条件付という条件の内容を説明願いたいと。

○管財課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） それでは、旧赤磐市消防本部庁舎の改修工事の入札条件について御報告します。

入札参加資格業種につきましては、建築一式工事とさせていただきます。営業所の所在地につきましては、1としまして市内、準市内業者、2としまして県内業者としております。経営事項審査評定値につきましては、1に該当するものが800点以上、2に該当するものが1,050点以上としております。工事の実績条件につきましては、岡山県内において国、県、市町村から発注された予定価格の3分の1以上の建築一式工事を完了した実績を有することとしております。

条件につきましては以上です。

○委員（下山哲司君） はい、分かりました。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 2番も3番も4番も一緒なんですけど、2番の1にすれば、電気工事という業種で入札をされるんですが、屋上の防水シートをするのに、電気工事だけしかできる業者が防水シートの工事ができるのか、その辺のところをちょっと。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 今回複数の業種が複合して設計となっております。ただ、今言われた屋上の防水シートにつきましては、一部となっております。その金額がそんなに大きなものではございません。この設計書の中で実質直接工事費の金額の占める割合が電気工事が大きなものでしたので、そちらの工種を選んで発注をさせていただくようにしております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 公共工事なんで下請を使えばええんじやろうけど、一部といえども防

水シートの工事にはそれなりの資格がいると思うんで、それが資格のない業者が入札に入るとするのは、金額が小さいもんですから、電気工事しかやってない人が入札に入れんようになるというような問題は起きないんですか。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） その今言われた屋上の防水シートについては、後でその保証もつけていただくようにはなるとは思います、今の屋上防水シートを含めまして建築部分のウエートというのがあまり大きくなかったものですから、電気工事、こちらのほうも、600V Aの高圧の受電盤から今度は動力の受電盤を引き出していくような電気工事となっております。そちらのほうへも盤の設営とかありますのでそちらのウエートが高いものとして、今回電気工事で発注をさせていただいております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それはもう聞いてよう分かるんですけど、電気工事しかやってない会社が、この屋上防水シートの一部補修といえどもあるということについて問題はないんかということをお聞きしておるんで、考え方によったら、防水シートの資格を持っておる人でなかったら、そういうところは電気工事の資格も持っておるんですよ、建築やこうを受けようと。電気工事しかしょうらん人は、他の資格を持ってない。だから、それが必要じゃということになったら、電気工事専門の人が、電気工事のウエートが大きいから電気工事となっておっても入れんようになるようなことはないんですかということをお聞きしたい。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 基本的には、建設工事全般として一括下請は禁止されておりますが、業種によっての下請については届出をしていただくことによって可能となっておりますので、今の御質問にあったように、その専門の業者を下請として契約されることは可能かと思えます。

○委員（下山哲司君） はい、了解しました。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございますか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 消防庁舎の改修工事なんですけど、これの契約の相手方が勝央町の業者ということなんですけど、こちらは今まで赤磐市の工事实績というのはあるんでしょうか。それと、その企業内容といいますか、そのあたりのチェックは十分されているんでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 佐藤建設株式会社についてです。

赤磐市において、契約の実績はありません。応札は実績があったんですけど、実質落札をしている実績はございません。ただ、県内の他の自治体の実績としまして、高専の寮の新設工事で4億5,000万円以上のものをしておられます。それは、2020年の実績となります。会社としても、ISO9001の登録もされておまして、市が先ほど条件の中で求めた経営事項審査の評定値も1,050点以上持つておられますので、それなりに技術力のある会社と認めております。

以上です。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 消防庁舎の改修工事は最終日に上程されるということでしたんですけど、後の2から4までの……。

○委員長（佐藤 武君） それは出ない、予算議案として出ない。

○副委員長（安藤利博君） ああ、そうか、失礼しました。分かりました。

○委員長（佐藤 武君） すみません、議案はもう最終日という予定でよろしいのでしょうか。まだか、ごめんなさい。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、報告事項について、質疑がないということで終了させていただきます。

それでは、そのほかに執行部、それから委員さんのほうから何かございますか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 消火栓のことについてはここで聞いてもいいんですかね。

○委員長（佐藤 武君） 消火栓。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） はい、まあその他で、簡潔にお願いします。

○委員（大口浩志君） よろしいですか。

○委員長（佐藤 武君） はい。

○委員（大口浩志君） 皆様御存じのとおり、四角い蓋から丸い蓋にどんどん更新が新しいものほどされとるようなんですけど、丸い蓋については開け方がどうもコツが要るようで、それが開かないというようなことがあっては初期消火のための消火栓なので困りますので、その辺の啓発はどのようになっているかがもし分かれば教えてください。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 大口委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

丸型の消火栓のことについてでございますが、赤磐市内の下水道工事に併せて従前の消火栓の角蓋より丸蓋消火栓へ順次変更になってございます。その開閉の方法であるとかの御質問でございますが、角蓋からまずその丸蓋へなぜ変更したかというところのメリットからお話をしないと御理解をいただけないかと思いますので、そちらのあたりから御説明をさせていただきたいと思います。

まず、角蓋から丸蓋へのメリットといたしましては、車両通過時に万が一その消火栓の蓋が外れても、丸いものであれば消火栓の中に落ちることがないと。こういうことと、車両が蓋を踏んだ際に、外枠と蓋がしっかりはまり込んで蓋のがたつき騒音が発生しないというような利点がございます。

それとは逆に、丸蓋のデメリットといたしまして、蓋がテーパ状になっておりまして閉めれば蓋が外枠にしっかりはまり込み、がたつきが発生しませんが、トラック等の重量車両が通過することで、過剰な食い込みが発生しまして蓋の開閉が容易にできないというようなことも発生しております。また、従前の角蓋の消火栓は通常の消火栓開閉金具で開閉できましたが、現在の丸蓋消火栓はモリブデン製のかぎ付の専用金具、これをかぎ状のバール穴に差し込んで、てこの原理を使用しなければ容易に開閉できないということをお知らせをしているところでございます。各地区の工事に入りましたときに、区長を通じてその設置の区のほうには周知がなされているところでございます。

もし、開閉が困難な場合には、木のハンマー、カケヤというようなもの等で振動を与えて、外枠に食い込んだ蓋を浮かせることで開閉が容易になることを業者のほうにも確認をしておりますので、そういったような開閉の仕方に対応していただければと思います。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員、よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） まず、身近なところで、赤磐市役所の職員さんが本部機動で何人か登録をされておると思えます。まず、その方々からでも結構でございますので、頭の中でこうやれば開くと、間違いなく開くというようなことを本部機動の方々にまずは周知徹底をしていただけたらと思えます。

○委員長（佐藤 武君） もう答弁は、よろしいですね。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございませんか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 防災無線の件なんですけど、今日の山陽新聞に、赤磐の71歳の男性が行方不明ということが出てたんですけど、私が聞き漏らしたんかも分からないんですけど、この方の行方不明というのが防災無線で放送されてましたでしょうか。この方の情報というのは、市のほうには入っているのでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 今朝の新聞報道にあった件につきましては、こちらでも情報は入ってきておりません。通常、防災無線で行方不明者の捜索につきましては、通常というか通例といいますか、警察署から御家族の御意向を受けた形で依頼があって放送するということが一般的でございますので、今回は特に警察等からそういった依頼が来ておりませんので、当然行方不明の情報についても入ってきておりません。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 以前からそういったやり方なんでしょうか。警察だけでお巡りさんがパトカーで探すというのは限られていると思うんで、やはり市民に広く情報提供を求めたほうが良いと思うんで、そのあたりは、だからもしそういうふうになってるのであれば、赤磐市のほうから警察のほうに、家族から警察に通報があった場合には赤磐市のほうにも連絡くださいというふうなことは、いかがなんでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） まず、行方不明が発生したという情報は、通常の場合は御家族から警察へ捜索願といいますか、そういった届が出されるということが一般的だと思います。もう一つ考えられるのは、自治会、区とか町内会、御近所さんにうちの誰々がいなくなったんだけどというような御相談があって、自治会単位で捜索ということもございます。この場合は、区長、町内会長から警察あるいは消防、それから市のほうへということで、御相談があればそれに応じて防災無線ということは考えられますが、市から、市が直接何か情報つかんで警察にということは、逆の方向というのは現時点では考えにくいかなということでは思っております。

以上です。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 市のほうからというより、市が情報をつかんでいないんだからそれは無理だと思うんですけど、警察のほうから、家族からそういうのがあったら、家族のほう

の意向も確認させていただいて、市のほうに連絡してもらって、防災無線で地域の方に探していただくとかそういったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんで、その辺の御検討をお願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 今の流れが、今安藤委員がおっしゃられた流れになっております。御家族から通常であれば警察に、それで警察が御家族の御意向を確認されたりあるいはその状況、行方不明になられた状況を見ながら、これは防災無線で啓発をしたほうが良いと、呼びかけたほうが良いという判断をされたものについて御依頼がありますので、今までそんな依頼が来ていないということは、御家族の御意向かも分かりませんし、警察が行方不明になられたその状況を見て、これは防災無線で呼びかけることのメリットが少ないというふうに判断されて今のところそういう依頼が来ていないのではないかというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（安藤利博君） ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） それでは、ほかにないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それで、1件、次回の委員会の予定なんですが、1月20日を予定しておりますので、皆さん予定をしてください。それに併せて、前回委員会の中で御提案がありました熊山、赤坂支所がこれから改修工事に入るというふうな部分もありますけれども、現地を視察してはという意見がありましたので、この1月20日にそれを行いたいと、視察を行いたいと思っておりますが、その視察の方法につきまして、委員会が当然10時の招集ですけれども、視察を含めて9時からの視察にするのか、それとも10時に集まって視察をして、それから委員会の協議に入るか、皆さんの御意見を伺いたいと思っておりますけれども、まず9時に集まって視察を行って視察終了後に委員会に入るという案で、私としては行きたいなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 視察するんなら、そんなにばたばたせずに、午前中に視察で午後委員会という方向のほうがいいんじゃないかと私は思います。

○委員長（佐藤 武君） はい。じゃあ、10時から集まってということですね。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） じゃあ、10時から委員会招集通知を出しますので、取りあえず10時に集まっていただいて視察を行うということで御了解ください。執行部のほうも、よろしくお

願います。

その他についても、もうほかにはないので、以上をもちまして総務常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、前田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は、大変お忙しい中、総務常任委員会をお開きいただきまして、予定の2議案につきまして慎重に御審査をいただきましてありがとうございました。また、その他案件で御報告をさせていただき、いろんな御意見等もいただきました。今後の業務推進に役立てていきたいというふうに思っております。本日は誠にありがとうございました。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

午前10時48分 閉会